

令和7年5月27日
近畿管区行政評価局

(お知らせ)令和7年度行政相談委員全体会議の開催
行政相談委員全体会議で行政相談委員を表彰します

日時:令和7年5月30日(金)13時30分~15時30分

会場:ホテルアウィーナ大阪 4階 金剛の間

(大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12)

近畿管区行政評価局は、令和7年5月30日、行政相談委員全体会議を開催し、日頃から地域住民の相談相手として行政に関する苦情等の解決に尽力している行政相談委員の表彰を行います。

◇ 近畿管区行政評価局長表彰 (6名)

業績が顕著で他の模範と認められる行政相談委員を表彰します。

◇ 近畿管区行政評価局長感謝状 (23名)

委員業務の遂行に特に尽力した行政相談委員に対して感謝状を贈呈します。

👉 表彰及び感謝状の被贈呈者は【別添】のとおりです。

会議次第

- 1 開会 (13:30)
- 2 近畿管区行政評価局長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 委嘱状の伝達
- 5 行政相談委員の顕彰
 - ・近畿管区行政評価局長表彰
 - ・近畿管区行政評価局長感謝状 ほか
- 6 議事

行政相談マスコット
キクーン

【連絡先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部
行政相談課長 森川 竜城
電話(直通): 06(6941)8358
E-mail: knk31@soumu.go.jp
URL: <https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

まぐみみ大阪



総務省行政相談センター

【別添】 表彰及び感謝状の被贈呈者

(1) 令和7年度近畿管区行政評価局長表彰(6名)

奥小路 了	(おくしょうじ さとる)	委員(大阪市旭区)
交久瀬 和広	(かたくせ かずひろ)	委員(枚方市)
祢宜 悟	(ねぎ さとる)	委員(交野市)
森田 明彦	(もりた あきひこ)	委員(東大阪市)
松倉 正能	(まつくら まさよし)	委員(八尾市)
山本 政子	(やまもと まさこ)	委員(岸和田市)

(2) 令和7年度近畿管区行政評価局長感謝状(23名)

山田 忠彦	(やまだ ただひこ)	委員(大阪市西区)
佐野 悦子	(さの えつこ)	委員(大阪市住之江区)
栗野 太一郎	(くわの たいいちろう)	委員(大阪市東住吉区)
浦崎 克明	(うらさき かつあき)	委員(大阪市平野区)
西前 雅晴	(にしまえ まさはる)	委員(大阪市西成区)
福田 みどり	(ふくだ みどり)	委員(豊中市)
田畑 良信	(たばた よしのぶ)	委員(能勢町)
鴻野 芳樹	(こうの よしき)	委員(豊能町)
桐山 一子	(きりやま かずこ)	委員(高槻市)
仲田 充子	(なかた あつこ)	委員(高槻市)
内田 幸代	(うちだ ゆきよ)	委員(茨木市)
竹林 巧	(たけばやし たくみ)	委員(茨木市)
大砂 渉	(おおすな わたる)	委員(摂津市)
上村 高義	(かみむら たかよし)	委員(摂津市)
中川 依理	(なかがわ えり)	委員(島本町)
比良 純高	(ひら すみたか)	委員(八尾市)
中辻 秀和	(なかつじ ひでかず)	委員(堺市堺区)
中出 茂樹	(なかで しげき)	委員(堺市中区)
西田 幸子	(にしだ さちこ)	委員(岸和田市)
板東 正人	(ばんどう まさと)	委員(岸和田市)
土原 こずえ	(つちはら こずえ)	委員(泉佐野市)
阪上 清隆	(さかうえ きよたか)	委員(熊取町)
大谷 晃男	(おおたに あきお)	委員(田尻町)



(3) 令和7年度全国行政相談委員連合協議会会長表彰(3名)

野上 俊二	(のがみ しゅんじ)	委員(大阪府中央区)
黒田 美子	(くろだ よしこ)	委員(大阪府阿倍野区)
石田 賀享	(いしだ よしたか)	委員(高石市)

(4) 令和7年度近畿行政相談委員連合協議会会長表彰(7名)

井田 一裕	(いだ かずひろ)	委員(大阪府東淀川区)
水口 博司	(みずぐち ひろし)	委員(大阪府浪速区)
前川 順子	(まえかわ じゅんこ)	委員(豊中市)
池田 隆司	(いけだ たかし)	委員(寝屋川市)
仲谷 徳雄	(なかたに とくお)	委員(河南町)
龍神 和夫	(りゅうじん かずお)	委員(貝塚市)
奥野 ひろみ	(おくの ひろみ)	委員(岬町)

〈参考〉表彰及び感謝状の被贈呈者の対象

- 1 近畿管区行政評価局長表彰
業績が顕著で他の模範とするに足りると認められる者
- 2 近畿管区行政評価局長感謝状
委員業務の遂行に特に尽力した者
- 3 公益社団法人全国行政相談委員連合協議会(略称「全相協」)会長表彰
行政相談委員の全国団体である全相協の発展に関し功績のあった者
- 4 近畿行政相談委員連合協議会(略称「近畿広相協」)会長表彰
行政相談委員の近畿地方の団体である近畿広相協の発展に関し功績のあった者



総務省の行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。



令和6年度の大阪府内の行政相談受付件数は8,803件です。そのうち、1,435件を行政相談委員が受け付けています。

行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知等を行っています。



- 無報酬でボランティアとして活動しています。
- 各市(区)町村に1人以上が配置されています。
(大阪府内に198人(定数)、全国に約5,000人が配置)
- 市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。



大阪府内の行政相談委員が担当した行政相談の事例は、次ページを御覧ください！



大阪府内の行政相談委員が担当した行政相談の事例

通学路となっている府道交差点に安全柵を再設置してほしい

👉 この交差点ではよく事故が起こり、先日も事故が発生して安全柵が壊されました。相談を受けた委員が当局に提報し、当局から道路を管理する大阪府（土木事務所）に連絡した結果、安全柵が再設置（写真奥）されたことに加え、相談者の要望を受け、新たに車止めポールが設置（写真手前）され、さらなる安全対策が講じられました。



薬剤被害に対する国の救済制度の対象となるか相談したい

👉 薬剤被害に対する国の救済制度について相談者の亡くなった夫が救済対象となるか相談を受けた委員からの提報を受け、当局で国の救済制度を確認し、相談者に説明するとともに、医薬品医療機器総合機構等の専門の相談窓口を紹介しました。

その後、相談者が同機構に問い合わせを行ったところ、救済の対象外ということが分かりましたが、相談者は納得され、後日、相談を受けた委員宛てにお礼の手紙が届きました。

